

仕 様 書

工事名称 特別養護老人ホーム銀の館 ナースコール設備等改修工事

施工場所 神奈川県相模原市緑区佐野川2575

工 期 2023年2月1日～2023年3月3日

一般事項 ナースコールシステム設備等改修工事の詳細については、仕様書に基づいて入念にかつ誠実に施工すること。仕様書の誤記・記載漏れ、その他不明なことに起因すること、問題点・質疑については、その都度施設側と協議すること。請負者の判断で行った事項に関して当施設担当者から指摘を受けた場合、速やかに現状復旧すること。
施工期間中、入所者に対して十分に配慮すること。

完成図書 機器設置完成の上、各種試験成績書・竣工図・取扱説明書等をまとめて提出すること。

システム概要

1. システム概要

<ナースコール設備>

- ① 新設ナースコール設備と介護記録システムとが接続されることにより、介護効率を高め、より迅速な介護管理支援を実現できるものとする。
- ② 離床センサーと接続でき、ナースコールと離床センサーのコールを表示と音色で呼び分けができるものとする。
- ③ ハンディナースコールと接続でき、ナースコール呼出の際にハンディナースコールが鳴動するものとする。
- ④ ハンディナースコールは外線及び内線呼出しができ、固定電話機とも通話ができるものとする。
- ⑤ ハンディナースコール設備は新設ナースコールとは別にメーカー保証が10年付与されているものとする。

<Wi-Fi 設備>

- ① 新設するWi-Fi 設備は、既存の介護記録システムをノートPCやタブレット端末で利用できる環境を構築するものとし、業務用ネットワークとして利用するものとする。
- ② Wi-Fi 設備は既存ネットワークおよびナースコールネットワークと別のセグメントで構築をするものとする。
- ③ Wi-Fi 設備は、既存ネットワークとナースコールネットワークとデータ通信ができるものとする。
- ④ Wi-Fi を利用するエリアについては当施設担当者と協議の上決定するものとする。

2. 機器構成

(製品・型番は参考とする)

ナースコール設備

機器等	機器等明細	参考型番	数量
ナースコール親機	ボード型親機ユニット (7型モニター)	NLX-MBUD	3台
	ボード型20局用選局ユニット	NLX-20BU	6台
	電源アダプタ	PS-2420A	3台
制御装置	制御装置	NLX-3XE	1台
	ナースコールデータ作成費	NLXPC-CCU	1式
L2スイッチ	PoE対応L2スイッチ (24ポート)	X230-28GPai	3台
液晶廊下灯	液晶廊下灯 (居室・共用トイレ等)	NLX-6LC	47台
	液晶廊下灯用ボックス	NLX-RBOX	47台
ナースコール子機	コンセント (復旧ボタン付)	NL-C2	60台
	中継コード (コード長10cm)	NLR-TA	60台
	ハンド型子機	NL-SB	60台
	呼出握りボタン (コード長1.5m)	NLR-8	60台
	トイレ・浴室用押しボタン	NLR-72	51台
	浴室用呼出引き輪	NLR-7P	4台
	オプション入力コード	NLR-CA-OPA	10台
ハンディナースコール設備	ハンディナースコール主装置	FC13A1AS1	1台
	停電補償バッテリー	FC1150BT2	1台
	ハンディナースコール電話機	FSP8B301E2	30台
	多機能電話機	DG-station 100D2	27台
	INS64局線トランク	FC1350BK3	2台

Wi-Fi設備

機器等	機器等明細	参考型番	数量
無線LANアクセスポイント	無線LANアクセスポイント WLX212	WLX212(W)	42台
ネットワーク機器	PoE L2スイッチ 28ポート	SWX2210P-28G	3台
	PoE L2スイッチ 10ポート	SWX2210P-10G	1台
	L3スイッチ 18ポート	SWX3100-18GT	1式

技術的要件

調達物品に係る性能、機能及び技術等 (以下「性能等」という。) の要求要件 (以下「システム機能」という。) は本施設が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれらの要件を満たしていないとの判定がなされた場合は不合格となり、入札の対象から除外する。

システム機能＜ナースコール設備・Wi-Fi 設備＞

1. ナースコール機能

- ① 一斉放送、選局一斉、チーム別、選局呼出など状況に応じた放送を行なえるものとする。
- ② 救護区分を色分けして表示ができるものとする。
液晶画面は7型とし入所者名・呼出種別、部屋番号、ベッド番号が表示され、表示灯との併用で視認性の高いものとする。またタッチパネルで液晶画面を操作できるものとする。
- ③ ベッド毎に音量調節ができるものとする。
- ④ ナースコール親機での着信履歴は200件以上とする。
- ⑤ ナースコール親機での着信音は24種以上とする。
- ⑥ 夜勤設定時は呼出時に、呼出音量、通話音量を自動的に下げることができるものとする。
- ⑦ 親機には物品管理機能を有し、タッチパネル画面上で使用状況や台数の確認ができるものとする。
- ⑧ 入所者ごとや呼出種別ごとに呼出音を変えることができるものとする。
- ⑨ 履歴情報として、ナースコール応答端末や応答時間の表示ができるものとする。
- ⑩ 既設のセンサー等を連動できるものとする。
- ⑪ 離床センサーが接続されているベッドが親機で自動的に表示できるシステムとする。
- ⑫ 付属品のオプションソフトをパソコン（市販品）にインストールすることで、入所者情報管理、呼出履歴表示ができるものとする。
- ⑬ ハンディナースコール端末は施設内で利用するためPHSアンテナは必要台数取付けることとする。
- ⑭ 既存の介護請求ソフト（NDソフト社）との連携できるものとする。
尚、介護請求ソフトはクラサバ型となり、他拠点にあるデータベースサーバーにVPNを利用して接続をしている。

2. 居室子機機能

- ① 全ベッド、ハンド型子機（握り押ボタン付）とする。また握り押ボタンは握るだけで呼出することができるものとする。また誤呼出を防止するためにアタッチメントを接続できるものとする。
- ② ハンド子機は脱着式とし、特殊呼出スイッチが自由に付け替えることができるものとする。
- ③ 子機の接続部を1ピン方式とし、どの子機でも簡単に差込ができる形状とする。
- ④ オプションコンセントには通常の子機入力に加えてオプション入力を2回路搭載するものとし、使用しない部分にはカバーができるものとする。
- ⑤ ベッド移動などによりコンセントに無理な力がかかるとコードは抜ける仕組みとし、断線によるトラブルがないものとする。また、抜けた場合は脱落・断線警報が出るものとする。

3. Wi-Fi 機器機能

- ① Web GUI を利用して設定の変更・確認ができるものとする。
- ② 無線 LAN アクセスポイントは Wi-Fi5 以上に対応しているものとする。
- ③ 2.4GHz と 5GHz は同時利用が可能なものとする。
- ④ 無線 LAN アクセスポイントは PoE スイッチから給電ができるものとする。
- ⑤ 無線 LAN アクセスポイントおよびネットワーク機器は Giga 対応をしているものとする。

工事概要

1. 工事項目

(1) ナースコール設備・Wi-Fi 設備

- ① ナースコール親機の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- ② 制御装置の設置・接続・機能データ入力・試験・調整を行うこと。
- ③ L2 スイッチの設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。
- ④ 親機・制御装置・L2 スイッチ・PBX・液晶廊下灯間の幹線配線・接続工事・調整を行うこと。
- ⑤ 液晶廊下灯と居室ベッド子機間・液晶廊下灯アダプタと呼出ボタン・共用部通話子機間の配線は既設の配線を流用するに当たり、導通試験を行うこと。また、万が一既設流用に懸念がある場合は新規に配線を行うこと。
- ⑥ 液晶廊下灯・居室ベッド子機の設置・接続・試験・調整を行うこと。
- ⑦ 液晶廊下灯・呼出ボタン・廊下灯・復旧ボタンの設置・接続・試験・調整を行うこと。
- ⑧ 既存センサーが連動できる様、ナースコール子機接続のプラグ変換を行うこと。
- ⑨ Wi-Fi・L3 スイッチ・L2 (PoE) スイッチ機器の設置・接続・運用設定・試験・調整を行うこと。

(2) その他

- ① ナースコール・PBX間の幹線配線・接続工事・連動試験を行うこと。
- ② 不用となった機器の撤去・処分を行うこと。

2. 工事条件

(1) 一般工事

- ①. 工事の施工は、この仕様書に示されている機器及び装置等（以下「設備等」という。）が全てその機能を完全に発揮するよう誠実に行うものとする。
- ②. 工事の施工にあたっては、熟練した技術者等により設備等の本来の性能を十分発揮できるよう入念に行うとともに、調整については事業所から派遣されたものにより行うものとする。
- ③. 請負者は、事前に施設側と工程スケジュールの十分な打合せを行い、入所者、職員の要望に基づいた工程管理に万全を期するものとする。
- ④. 既設設備等との接続にあたっては、損傷を与えないように行うものとし、損傷を与えた場合は速やかに当施設に連絡すると同時に請負者の負担において、修理または取り替えるものとする。
- ⑤. ナースコールシステムの既設設備よりの切替に伴う機能停止は、できるだけ短時間となるよう考

慮し、事前に施設側の承諾を得るものとする。

- ⑥. 塵埃等を発生させる作業は、既設機器に対して十分な養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないよう施工するものとする。
- ⑦. その他詳細については、施設担当者の承諾を得るものとする。

(2) 据付工事

- ①. 各ケーブルには、行き先・線種を明示するものとする。
また、他の配線との誘導障害についても十分に考慮するものとする。
- ②. 配線盤・端子盤等についても、行き先別に整然と整理し、将来の増設等の施工が容易になるよう配慮するものとする。

(3) 調整

- ①. 設備等の単体調整完了後、総合試験を行い、現地試験成績書を施設担当者に提出するものとする。
- ②. 機器設置・調整・切替にあたっては、施設の業務に支障を与えないこと。